

資料提供

平成 23 年 4 月 4 日
課 名 健康福祉総務課
担当者 西尾・濱中
電 話 082-513-3030

東日本大震災に係る県民から提供された物資の搬送(第 1 便)について

東日本大震災の被災者への支援のため、岩手県及び福島県からの要請に基づき、次のとおり被災地に物資をトラック便によって提供する。

今回は、県民の方々から、県内 6 箇所の厚生環境事務所・支所及び市町役場に寄せられた救援物資を搬送するもので、今後も被災県と調整が整ったものから、順次被災地に提供する。

なお、県及び市町の備蓄物資、民間企業・団体からの提供物資については、既に搬送を行っている。

多くの県民の皆様から物資を提供していただき、誠にありがとうございました。

1 提供物資

県民から提供された保存食品（カップ麺，レトルト食品，缶詰など）

約 10,000 食分（岩手県 4,000 食，福島県 6,000 食）

2 積込開始予定日時と場所

日時：平成 23 年 4 月 4 日（月）午後 2 時

場所：広島県防災拠点施設（三原市本郷町善入寺 94-22）

3 搬送先

① 岩手県～岩手産業文化センター（住所：岩手県岩手郡滝沢村滝沢字砂込 389-20）

② 福島県～日本通運福島西中央倉庫（住所：福島市西中央 3-74-1）

（参考） これまでの物資支援の状況

提供元	月日	支援物資	搬送先	搬送方法
備蓄 （県・市町）	3/13～14 搬送	毛布	宮城県富谷町ほか	トラック 7 台
	3/16～20 搬送	食料・毛布等	宮城県気仙沼市	トラック 11 台
民間・団体	3/18～31 受付	食料・マスク等	—	—
	3/21～ 搬送開始	食料・マスク等	被災地調整等	自衛隊搬送

※ 搬送は、本県を出発した月日

県民の皆様からの物資の受け付けは、3月23日から始めて、3月31日をもって一旦休止した。